

## 第一地区コミュニティセンター利用ガイドライン (新型コロナウイルス感染症予防)

第一地区コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染拡大の防止と市民の生涯学習や地域活動の両立を進めるためのガイドラインを定める。

### 感染予防の3原則

- 1 利用者名簿を作成し把握すること。
- 2 利用者数を制限すること。(定員の50%以内)
- 3 利用時間を短縮し記録すること。

### ■ 利用にあたっての安全対策

#### 1 基本的な感染症対策を実施する。

##### (1)体調不良の方の活動自粛

- ・発熱等の風邪の症状がみられる方、体調がすぐれない方の利用は控える。

##### (2)感染予防・感染拡大を防ぐ

- ・利用の際には、手洗いや手指消毒を行う。
- ・マスクの着用、咳エチケットを徹底する。

##### (3)「3密(密集・密接・密閉)」を徹底的に回避したうえで活動する。

###### ①密集しない

- ・人の密度を下げるため、席を空けて着席する(長机1台に1人など)。
- ・部屋の定員の50%以内の人数までとする。
- ・屋内で50人以上のイベント、集会は開催しない。

###### ②密接しない

- ・大声を出す、息を激しくする活動はなるべく控える。
- ・水分補給以外の飲食は行わない。

###### ③密閉しない

- ・こまめな換気を行う。可能であれば2方向を同時に開ける。
- ・1時間に10分程度の換気を行う。
- ・換気が困難な部屋は使用しない。

## 2 当面の間、下記に該当する利用は制限する。

- 大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなる室内運動や行為
  - ・管楽器、オカリナなど強く息を吹く楽器を使用する活動
  - ・合唱、カラオケ
  - ・詩吟、民謡、謡曲、ダンス、体操、運動(健康づくりなど軽運動は除く。)
- 集団感染リスクが高い活動
  - ・会食を伴う行為(調理して持ち帰る場合は可)
  - ・50人以上のイベント、集会
  - ・密接が活動上、必須な活動(例：囲碁・将棋・麻雀等)
- 不特定多数の参加が見込まれる場合

但し、【①マスク着用 ②3密回避 ③軽い運動に限定】の配慮や工夫ができる場合は利用ができることとする。

## 3 参加者名簿の作成

- ・感染者が出た場合に追跡を可能にするため、代表者は参加者名簿を作成し、連絡先を把握すること。
- ・参加者名簿は、団体代表者で2週間保管すること。

## 4 活動時の確認事項

- ・活動前に【新型コロナ感染症対策チェックリスト】を確認すること。(別紙のとおり)
- ・利用者は貸館担当者へチェックリストを提出し、予め了解を得ること。
- ・利用者は活動終了後、できるだけ速やかに退館すること。
- ・活動終了後、2週間以内に参加者のウイルス感染が判明した場合、団体代表者及び第一地区コミュニティセンターへ遅滞なく報告すること。

## 5 エントランスホール等(フリースペース)の一般利用について

- ・利用者は受付窓口で来所者連絡先記入票を提出すること。
- ・利用時間は30分以内とすること。

## 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

団体名	
代表者名	TEL (         )         —
活動日	月         日 (     )         時         分～         時         分
活動場所	
活動人数	人
活動内容	

～ご利用いただく前に～

- 活動を始める前に参加者全員でチェックをお願いします。
- チェック後、貸館担当者に提出してください。

No.	チェック項目	チェック欄 (○をつける)
1	発熱等の風邪の症状がみられる参加者はいません。	
2	全員がマスクを着用して活動します。	
3	活動開始前の手洗いまたは手指の消毒を行いました。	
4	利用する部屋の定員の1/2以内で、かつ、50人未満です。	
5	人と人との距離は2m以上あけるようにします。	
6	会話程度の声の大きさを活動します。	
7	息が上がる激しい運動は行いません。	
8	手と手の接触など身体的接触のある活動は行いません。	
9	定期的な換気を行います。(1時間に10分程度)	
10	参加者の連絡先を把握し、当日の参加者名簿を作成しています。	
11	活動終了後、2週間以内に参加者に感染が判明した場合は速やかに第一地区コミュニティセンターへ連絡します。	

月 日 ( ) 参加者名簿

団体名	
代表者名	TEL ( ) -

No.	名 前	連 絡 先
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

参加者名簿は団体代表者が2週間保管ください。